

福まちだより

第92号 令和5年12月

北地区福祉のまち推進センター事務局

北29条西7丁目 北会館

☎：726-4385

※この広報誌は、共同募金の助成金の一部を使用して作成しています。

みんなが笑顔で暮らせる地域づくり
お互い和やかに助け合いましょう。

時代の流れの中で

北連合町内会 会長 成田 恭一

今年も足早に一年が過ぎ去ろうとしています。時の流れの速さに只々驚くばかりです。時の流れで思い起こされるのは2020年から始まったコロナの感染が瞬く間に世界中に広がり多くの人が味わったことのない恐怖と苦しみの中で日常生活を送らざるをえませんでした。人との関わりや接触を制限され、必要とするマスクまでも手に入れることができませんでした。人の無力さを痛感させられ、互いに寄り添うことより互いに離れていく方へ世の中がながれていきましたが、2023年に入りワクチンの効果もあって5月からコロナも5類に移行となりました。それに伴って行動範囲も急激に広がり、これでいいのだろうかと少し心配になりましたが、その中であって町内活動も少しずつ本来の姿を取り戻し、互いに関わり合う機会が増えてきました。昔の「向こう三軒両隣」を思い出しました。小さいコミュニティの中で互いに関わりを持ち自分も必要とされているという思いを形として表すことが自由にできた。それが互いに受け入れることにつながるのではないかと思います。この町に住んで良かったと思える町づくりのために互いに助け合い親睦を深め笑顔溢れる地域を目指して与えられた一日一日を大切に過ごして参りたいと思っています。

また、特殊詐欺が後を絶たない状況が続いています。特に高齢者が被害にあって、老後の生活のために備えていた大事な資金を失ってしまうということが現実起こっています。特殊詐欺被害から身を守る対応策がテレビや新聞や地域の回覧板等でも繰り返し掲載されていますので御覧になって身を守ってください。電話でお金に関する話があったら一度電話を切り、確認するようにしましょう。また、電話に録音機能をつけるのも効果があると言われています。詐欺の手口も巧妙かつ複雑化し、私たちが住んでいる北区内でも被害の報告が増えています。自分だけは大丈夫と思っている人ほど被害にあってしまいます。家族の間で互いに声を掛け合い情報の共有を図ることが特殊詐欺被害から身を守ることに繋がります。早くこのような特殊詐欺が一扫されることを心から願っています。

支え合い・助け合い

北地区福祉のまち推進センター 委員長 小島 俊明

本年6月、永年推進されて来ました石川前委員長から「福祉のまち推進センター」の運営を引継ぎさせて頂きました。

「福祉」と言いますと幅広く且つ奥深い事業でとを考えます。高齢に成ってもこの街に住み続けたいとの思い・願い、お父さん・お母さん、子供さん達が住みやすく、安全・安心で楽しく住み続けられる町づくり。そして幸福感を感じられる町づくり。具現化していくことが重要な事と思います。

近年、個人情報保護、他人との関りの煩わしさ、自分で生きていけるから心配しないでください！関わらないで！おせっかいしないで！とお考えの方が多くいらっしゃるかと思います。

「親切というおせっかい、そっとしておく思いやり（相田みつを）」この詩の真の意味は、つついしてしまうおせっかい、余計なことになってしまうおせっかいに注意しようね。そっとしておくとは、無関心でいなさいでは有りません、相手の方々が大切と思うのであればその方の生き方を暖かく見守りましょう。との意味の様です。

常日頃、近所の方々との「おはようございます」「お元気ですか」「行ってらっしゃい」などの挨拶、労わりの声掛けを自然と言えようにしたいですね。

昭和前期、後に「ドリフの大爆笑」オープニング曲の元歌と成った「隣組」の歌。

1. とんとん とんがらりと隣組 格子を開ければ顔なじみ
廻して頂戴回覧板 知らせられたり知らせたり
2. とんとん とんがらりと隣組 あれこれ面倒味噌醤油
ご飯の炊き方垣根越し 教えられたり教えたり
3. とんとん とんがらりと隣組 地震や雷火事どろぼう
互いに役立つ用心棒 助けられたり助けたり（4番割愛）

昔の隣組は、町内会（班）のようなもので有った様です。「とんとん」は、近所のお宅のドアを叩く音、回覧板を廻す様子が目に浮かびます。懐かしい歌詞ですが、今の町内会、福祉のまち推進に問われている歌詞でも有る様に感じます。

「支え合い」「助け合い」

是非、皆様からの福祉のまちづくりへのご意見ご提案等賜りたいと願って居ります。
宜しく、お願い致します。

今年を振り返って

北第 10 町内会 齊藤 久美子

猛暑で体力を奪われた夏が終わり、気付くと、ワクチン接種の時期がやってきました。

今年の冬はコロナとインフルエンザが同時流行するとか…。毎年の事ながら副反応を考えると少し憂鬱になります。

ただ、今年の町内会行事はコロナが去年より落ち着いていたお陰で、夏休みのラジオ体操・花火大会も無事行われ、多くの子供達・お父さん・お母さんが参加されてにぎわっていました。

9月には、敬老のお祝い（77歳以上）を、役員さんと一緒に、16名の方にお届けしました。以前、他の町内会の方が、「敬老の方がお若い」と書かれておられましたが、確かに私たちの町内会の方々もお若いです。昨年のお届けの時もそれは感じました。とてもステキな事ですね。

あとは、11月に予定されている、日帰り入浴昼食会が無事に行われるよう祈っております。

そういえば、町内会とは関係ありませんが、先日マイナポイント申し込み締め切りになるというので、父と母の分も…と、申し込みをしましたが、そもそもキャッシュレスという手段を、親世代はあまり利用しておらず、何にポイントを入れたらよいのか？と、相談しました。今は何でもスマホでできる時代になっていますが、どこまでついて行けるのか、不安を感じています。

親の介護とインナーチャイルド

北第 12 町内会 中山 房江

友人の友人（Aさん）のお話です。Aさんは3人兄弟の長女で海外在住、弟さんは東京、妹さんは道内に住んでいて、母親の面倒を見ているのですが、Aさんが里帰りをした時に、もう母親の世話はしたくないと、介護を放り出したそうです。年老いた親を何年も一人で世話をしてきて疲れたのでしょうが、Aさんは困りました。弟さんは、親の面倒は見ないときっぱり断ったそうです。

Aさんは途方に暮れて友人に相談したのですが、家族の問題は他人がどうこう出来るものではないので、結局はAさんが決めるしかありません。Aさんは何度も母親を施設へ入れるよう妹さんを説得したそうですが、妹さんは頑なに拒んだといいます。なぜでしょうか？妹さんは子供の頃、兄弟間の差別を察していたそうです。他の兄弟と比べられて傷つき、劣等感を抱きながら育ったと思います。子どもの頃に傷ついた心（インナーチャイルド）は、大人になっても心の奥に残っているもので、兄弟を見返したい、ほめられたい、認められたい、そういう欲求として出るのです。ですから、親の介護をする事になった時に、意地でも頑張っってしっかり介護しようとしたのです。ですが、嫌いな母親（だそうです）と日々接するうちに、疲れや不満が重なり、うっ積した感情が徐々に心を蝕んでAさんに暴言を吐き、介護を放り出す事になったのです。Aさんがどんなに感謝を伝えても、聞き入れなかったそうです。被害妄想の様子までであるとの事でした。認めてほしい、ほめてもらいたいと頑張りすぎたのです。親が東京で施設に入った時、介護を放り出した罪悪感を持てば、今度は自分を責めて益々辛くなります。多少の差はあっても、誰もが持っているインナーチャイルドですから、それに気づき癒す事が大切です。

清潔できれいなまち

北第 13 町内会 高島 由起子

北第 13 町内会の活動目標のひとつに「清潔できれいなまちづくり」があります。具体的には、町内清掃、ひまわり公園と歩道の花壇整備を行っています。花壇整備は、4月下旬の土おこしと施肥に始まり、5月半ばの花苗植え、その後の水やり・草取り・追肥・花の整理、10月の半ばに花壇仕舞いとお礼肥やしやりをするまで大変な作業です。それを自宅の庭の花を株分けしたり、種から苗を育てたり、自宅の庭と同じように管理してくださっています。住宅前にある花壇だけではなく、大型店やビルがたちならぶ西5丁目樽川通りの歩道にある柗花壇もきれいに管理されています。5月の花植えは、町内会行事として行いますが、その後の管理は担当や当番を決めているわけではありません。みなさんがそれぞれできることを無理のない範囲ですること、きれいな花壇が作り上げられています。

町内清掃についても同じで、防火・防犯パトロールとまもりんパトロールの際ゴミ拾いをしますが、日常的に近所のゴミ拾いをしてくださる方々がおられ、ゴミひとつ無いきれいなまちになっています。

花壇をきれいにすること、町内を清潔にすることは安全・安心なまちにすることにもつながっています。清潔できれいなまちに住むことは、穏やかな気持ちでご近所づきあいができ、みんなが顔見知りや仲良く暮らせるまちになるのではないかと思います。

ところで先日の早朝、ボランティア袋を持ってゴミ拾いをしながら散歩をする若いご夫婦にお会いしました。にこやかにおはなししながら散歩をしていて、とてもほほえましく、すがすがしい気分になりました。

私の大好きな場所

北第 17 町内会 上杉 章子

私は生まれも育ちも北区です。

何度か引越していますが校区内です。

私が幼い頃は町内会も無く1件1件の枝番も無く家の前は砂利道で電柱も木でした。

そこから数年後に舗装になり、今のタイプの電柱になり、17町内会も出来、○—○○と枝番も出来ました。

私も長男も次男も新陽小、北陽中で学び三男は今、新陽小で学び中です。

そんな中、町内のFさんからスクールガードのスカウトがあり3年目になります。

「子供たちの安全と笑顔を守る！」

そんなこんなで今年から小学校の司書も務めさせて頂いております。

私自身の健康と成長を見守って下さった17町内会。これからは私も頑張ります！！

先輩方の優しさを受け継いで私なりの恩返し…「恩は恩で」

まだまだ未熟な私ですが素敵な活気のある 17 町内会にして行きたいと思っております。



毎月3日は「見守り・訪問の日」

【福祉活動報告】 6～7月、8～9月分

- ☆第 2 町内会 … 高齢者世帯見守り、北カフェ「ぼっぴい」手伝い、福まち健康づくり、まもりんパトロール
- ☆第 3 町内会 … 高齢者世帯見守り、まもりん・防火防犯パトロール
- ☆第 5 町内会 … まもりん・防火・防犯パトロール、敬老の日・米寿・喜寿のお祝い配布
- ☆第 6 町内会 … 高齢者一人暮らし訪問、防火・防犯パトロール、敬老祝品配布
- ☆第 7 町内会 … 一人暮らし高齢者見守り、まもりん・防火・防犯パトロール、敬老祝品配布
- ☆第 8 町内会 … 高齢一人暮らし・高齢者世帯見守り、まもりん・防火防犯パトロール、部会敬老お楽しみ会
喜寿・米寿・白寿のお祝い品配布
- ☆第 9 町内会 … 高齢一人暮らし・高齢者世帯訪問見守り、ふれあいおしゃべりサロン（風呂敷活用）
9月外出「貸し切り電車でひとまわり」14名参加
- ☆第10 町内会 … 一人暮らし高齢者見守り、まもりん・防火防犯パトロール、公園清掃、敬老品配布
高齢者入浴昼食会
- ☆第11 町内会 … 高齢者世帯見守り、ラジオ体操 8/4 まで、まもりん防火・防犯パトロール、公園清掃
敬老を祝う会 19名参加（対象者 5名）
- ☆第12 町内会 … 一人暮らし夫婦高齢者世帯訪問、まもりん防火・防犯パトロール、敬老祝い品配布
日帰り温泉旅行、ごみりサイクルセンター見学
- ☆第13 町内会 … 一人暮らし夫婦高齢世帯訪問、たのしい音楽会 夏・秋開催
敬老品（75歳以上）を 174名に届ける
- ☆第17 町内会 … 一人暮らし夫婦・高齢世帯訪問、見守り、まもりん・防火防犯パトロール、敬老祝い品配布
- ☆第18 町内会 … 一人暮らし世帯見守り、まもりん・防火防犯パトロール、敬老祝い品配布 365軒
- ☆第20 町内会 … 一人暮らし・高齢者世帯訪問、敬老祝い（75才・88才）届け
三世代交流会・健康づくり交流会参加、まもりん・防火防犯パトロール
- ☆新陽町内会 … 事務局・役員会議、ふれあい広場（毎月）、七夕・花火大会、焼肉親睦会、新陽あおぞら市
敬老記念品配布、ラジオ体操 8/1～20
- ☆第2ファミリー … 一人暮らし高齢者世帯訪問、まもりんパトロール、ふれあい盆踊り、日帰り入浴バスツアー
防災会議訓練（黄色いハンカチ作成）、敬老祝い品配布
- ☆南新川町内会 … 一人暮らし高齢世帯訪問、ゆめサロン（毎月2回）講演と音楽を楽しむ集い

次のページへ続く

- ☆北斗シティ … 一人暮らし高齢者世帯電話、敬老の記念品配布時声かけ
- ☆北30条団地 … 一人暮らし高齢者世帯訪問、団地内清掃（20～22人）月1回
- ☆エルム北26条 … 一人暮らし高齢者世帯にサロン（月1回）と健康づくり交流会、すこやか倶楽部参加への訪問や電話掛けをする、9月外出サロン（北海道近代美術館へ11名）
高齢者（70歳以上）への記念品配布
- ☆白楊会 … 一人暮らし高齢者世帯訪問・見守り、七夕まつり、敬老品（祝い金）贈呈

編集後記

広報委員長 後条 文子

福まちだより第92号をお届けいたします。
 原稿をお寄せ下さった皆様 ありがとうございます。
 今年の後半は猛暑で、秋は涼しかったのですが冬は雪が多いのか心配ですね。
 私が時々外出してみると、参加団体の中はお元気な高齢者（私も含め）でいっぱいです。年齢の上の方も多くて、一年一年違うといわれても意欲・元気度には負けているかなと思います。ですが、もう一年福祉にかかわってみようと思います。

福祉除雪事業新規協力員さん募集！

札幌市と社会福祉協議会では、自力で除雪することができない70歳以上の高齢者や障がいがある方の世帯の除雪を支援する「福祉除雪事業」を実施しています。
 支え合い活動として除雪を担う“地域協力員”は、地域にお住まいの方や企業・団体の皆さまにご協力をいただいておりますが、近年、北区も高齢化が進み、利用世帯は10年前の約1.3倍になっております。
 こうした状況に対して、個人や企業・団体の皆さまの更なるご支援が必要になっております。
 札幌市北区の冬期間の支え合い活動として、福祉除雪事業の“地域協力員”に是非ご協力をいただきますようお願いいたします。

活動内容

- ①除雪範囲
間口（道路への出入り口部分）を概ね幅1.5m、敷地内（玄関先までの通路部分）を歩行に支障のない80cm程度の除雪をしていただきます。
- ②除雪日時
札幌市道路除雪が行われた日の12時頃までに実施していただきます。
- ③除雪期間
北区社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

募集内容

年齢・性別を問いません。一つの世帯をお仲間など複数の方で除雪をいただくことも可能です。

申込方法

- ご協力いただける方は、北区社会福祉協議会に登録していただきます。
 - 登録後、福祉除雪事業の申込者と地域協力員さんとの組み合わせ（住所が近い方を調整）を行い、その結果について、本会からご連絡をいたします。
- ※利用世帯の申込み状況によっては、活動がない場合もありますのでご了承願います。
 ※登録・お申込みなどの詳細は
 北区社会福祉協議会（☎757-2482）へ
 ※申込期間 北区社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

